第４号様式

特　記　仕　様　書

特　　記　　事　　項
１．工事中は、通行人・通行車両等に迷惑がかからないように配慮し、材料運搬時等は交通誘導を行うこと。また、安全対策については十分な措置を行うこと。
２．工事看板等は早めに設置し、官公庁関係機関への手続きが必要な場合は速やかに行うこと。
３．工事保険は、工事着手日から完成期日＋14日掛けること。
４．工事施工に際しては、契約主管課、監督職員及び別途工事受注者と施工時間・日程等について十分協議を行うこと。また、近隣等との折衝及び調整を積極的に行い、その経過を書面に記録すること。
５．基本的に施工は、春休み（平成30年3月27日～平成30年4月8日）と夏休み（平成30年7月21日～平成30年9月2日）をﾒｲﾝとするが、上記以外で作業を行う場合は居ながら施工となるため、学校と十分協議すること。
６．別途工事と取り合いが生じるため、監督職員、各受注者間で事前によく協議し施工を円滑に行うこと。
７．停電作業日は、学校と協議の上決定すること。